

# OBM マンスリー

## 2014.3月号 Vol.167

2014年3月25日発行

編集・発行

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F  
TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145  
Eメール info@obm.or.jp  
ホームページ www.obm.or.jp

### 第44回 実態調査の結果が発表されました

実態調査とは、全国ビルメンテナンス協会が会員企業を対象に毎年実施しているもので、斯業の実態と現況、および今後の動向等を把握することを目的としています。昨年実施された第44回実態調査の対象は、2,813社（本社2,419社、支社・営業所394社）で、そのうち回答があったのは、本社が1,023社（回収率42.3%）、支社・営業所が179社（同45.4%）、合計1,202社（同42.7%）でした。

さて、一昨年末に発足した第二次安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクスが奏功、経済環境の大幅な改善が伝えられています。このような中、私たちビルメンテナンス業界では、いったいどれ位の経営者が景気回復を感じ取っているのでしょうか。今回の実態調査で、そのような状況を垣間見ることが出来るのかには、多くの関心が集まるところだと思います。調査結果の概要を以下にまとめましたのでご覧ください。

なお、当調査に回答いただいた企業には、全項目を網羅した詳細なデータ集「ビルメンテナンス情報年鑑2014」を後日お送りさせていただきます（後掲のとおりお買い求めいただけます）。

**Q** まず、各社がどの程度の年商を得ているか気になるところですが、いかがでしたか。

**A** 平成24年度の会社全体（本社）の年商（ビルメン以外の売上を含む）は、平均18億5,371万円でした。そのうち支社・営業所を持つ事業所の平均年商は28億1,188万円、単独事業所の平均年商は5億9,346万円でした。

**Q** ビルメン業界の成長率について、アベノミクス効果はありましたか。

**A** 平成24年度の個別企業のビルメン業務成長率は、全国平均でプラス1.8%となりました。前回のマイナス0.1%からプラスに転じましたが、実感に乏しいですね。

**Q** 官公庁・公団と民間との売上比率について伺います。

**A** ビルメン業務の売上を官公庁・公団と民間に分けた売上構成比について、単純平均で集計した結果、平成24年度は、官公庁比率（官公庁を発注者とする売上構成比）が28.1%、民間比率（民間を発注者とする売上構成比）が71.9%でした。

**Q** ビルメン業務契約改定率（継続物件契約額の対前年度比増減額率）はいかがでしたか。

**A** 平成25年度の契約改定率は、官公庁がマイナス0.8%、民間がマイナス0.2%でした。前回調査（官公庁：マイナス2.9%、民間：マイナス0.7%）と比較して、官公庁、民間ともに比率は改善したものの、依然マイナス圏にとどまっています。

**Q** 営業利益率について伺います。

**A** 会社全体の総収入（ビルメン以外の売上も含む）に占める諸経費の割合については、本社では直接人件費51.5%、間接人件費8.4%、外注費20.5%、材料費4.5%、一般管理費・販売費12.5%、営業利益2.2%となりました。直接人件費と間接人件費を足した値は59.9%で、前回調査（59.4%）より上昇しています。利益項目については、前回の営業利益率2.3%に対し、今回調査では2.2%と利益率が若干低下しました。厳しい結果となっています。

**Q** 従業員の雇用形態と規模はいかがでしたか。

**A** ビルメン業務に携わる従業員を、常勤従業員、パートタイマー、臨時・アルバイトの雇用形態別に分けてみると、1事業所当たりの平均常勤従業員数は122.4人（構成比35.0%）、パートタイマーは208.1人（59.5%）、臨時・アルバイトは19.1人（5.5%）で、総従業員数は349.6人でした。

**Q** ビルメン業務における一番の問題点としてどのようなことがありましたか。

**A** 業務における問題点の中で一番の悩みを1つ選んでもらう設問では、前回調査に引き続き「価格競争が激しいために収益率が落ちている」（33.2%）が1位でした。

**Q** 平成25年度ビルメン業務の市場成長についてどのように見通しされていますか。

**A** 平成25年度の自社のビルメン業務の売上伸び率の見通しは、平均マイナス0.5%で、前回調査（平均マイナス0.8%）と比べ、悪化予想の程度は緩和していますが、気を緩めないで経営努力をしていかなければなりません。

#### 注：活用方法

この実態調査を、ビルメンテナンス企業の経営にあまり活用されていないように思われます。活用の方法については全協発行の「ビルメンテナンス」誌の2008年7月号に「座談会・ビルメン経営における『実態調査』の活用について」に掲載されています。ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。お手元にない場合は事務局までお問合せ下さい。

## スームアップ



昨年の10月に、毎年恒例のビルメンテナンス青年部全国大会が高松市で開催されました。我々大阪ビルメンテナンス協会青年部分科会からも4名参加しました。ビルメンテナンス業界の全国横断的なネットワークとして、毎年25の都道府県が参加し、お互い親睦を深めて意見や情報の交換をしながら、将来展望について語りあい、協力を行っています。

しかし、各都道府県それぞれの事情により、青年部会の活動内容は様々ではありません。ある県の青年部では、参加されているメンバーが協会自身の幹部メンバーであり、その活動を主体にしております。また、青年部員が協会活動を実質的に支えるメンバーとなっている協会もあります。協会員自体が少ない県もあ

り、そこではメンバーを集めることや協会委員を集めることが恒常的な課題となっています。

まだまだ参加されていない県もたくさんあります。ただ、青年部という組織自体がなく、このような活動を行っていない協会も半分以上あるということで、全部の協会で青年部としての若手のメンバーがもっと活躍できる場を考えていくことが大切だと思います。

若手メンバーで今後について話す中で、日本全体が人口の減少により様々な影響を受けているということを実感します。都市部においては、オフィスビルを含め多くの建物があ、ビルメンテナンス業としては大きな市場があります。それ以外の地域では市場がとても小さく、他に様々な仕事をされている企業が多くあります。関係業種から全くの異業種まで様々な業務をされています。ある地域

では、空港などでかなり直接的な空港業務を請け負っているメンバー企業もおられます。

そのようないろいろなアイデアやチャレンジについて、全国交流の時にお互いに情報交換を行い、さらに発展していければ、青年部としても素晴らしい活動になるでしょう。

やはり、今後活動を継続すること、そして拡大することを目標として活動を進めていかなければ、業界の活動自体もだんだんと縮小してきてしまうのではないかと懸念しています。今こそ若い力をもっともっと増やし、日本全国の素晴らしいアイデアを結集し、日本だけでなく全世界の地域により良い環境を提供することによって、日本のメンテナンス業というものが展開できる将来があると思います。

(経営委員会青年部分科会 梶山孝清)

## 25年度 第10回 理事会

3月7日(金) 協会会議室

### 1. 前回報告事項

- ① 退会について  
日本パナユーズ(株)
- ② 平成26年度事業計画案・予算案作成を各委員会部会に依頼

### 2. 審議事項

- ① 退会について  
・コスモビル保全(株)/承認  
・ジャパン・ビルサービス(株)/承認
- ② 会員増強について
- ③ 緑十字賞の推薦について/承認

### 3. 報告事項

- ① 全協報告

### ② 委員会部会報告

- ③ 事務局  
・消費税の円滑かつ適正な転嫁のために(全協)  
・病院清掃受託責任者講習案内(全協)  
・ビル設備管理技能検定受検案内(全協)  
・医療関連サービスマーク書類作成説明会について(近畿地区)  
・石綿飛散防止対策について(大阪府)  
・ビルクリーニング業務で発生する廃棄物の適正処理に関するセミナー(主催KKC、共催大阪協会)

## 委員会・部会

### 経営委員会

2月19日(水) 出席者11名 協会会議室

1. BCP策定について  
来期経営委員会の取り組みとしてBCP策定に取り組むこととなった。  
Pチームを選抜し、防災クリエイティブマネジメントの岡本様を講師として一年間を掛けて基本的なBCPの作成を目指すこととなった。
2. H26年度経営委員会事業計画及び予算について  
前項のBCP策定を盛り込み事業計画を作成する。  
その他、経営委員会として年間4回程度の外部講師による勉強会を開催する。  
開催月は5月、7月、9月、11月(予定)  
勉強会の結果報告についてはOBMマンスリー及びHPにて会員企業にアナウンスする。  
予算については今年度の予算・実績に基づき作成する。BCP策定の為のアドバイザー料等を含んで予算組を行う。

### 青年部分科会

2月18日(火) 出席者3名 協会会議室

1. 青年部分科会の本年度事業活動内容について  
・今後の青年部の活動について  
・今後、リクルート活動を行い、青年部の部員を増やしていかなければ、また

以前のように活動自身が停止してしまうことが、懸念される。

- ・活動として何かを行うことより、次世代の活動人員である若手メンバーの少なくとも仕事を通じたネットワークの構築を中心に活動を考えなければ、継続性が保たれない。
- ・協会を通して、積極的に若手メンバーが集まることは現在の協会活動の中にはないので、その部分を青年部が担う形を取ることを目標としたい。

### 広報委員会

2月19日(水) 出席者8名 協会展示室

1. 「OBMマンスリー」H26年2月号の編集作業を行った。
2. 「ビルメンこども絵画コンクール・入賞作品展示会」の開催予定及び準備等について確認した。
3. 新年度から実施予定の業務執行・調整体制(案)につき概要説明があった。

### 総務友好委員会・賛助会世話人会

2月13日(木) 出席者10名 協会会議室  
ミニ展示会講習会

1. ミニ展示会・講習会  
インテックスソリューション株式会社西日本オフィス  
株式会社リーバース  
山崎産業株式会社  
ユシロ化学工業株式会社 の4社が出展し

た。

講習会は、13時30分よりインテックスソリューション株式会社西日本オフィスが『オーボットが実現する、新しいワックス管理』と題して また、15時から株式会社リンレイ大阪支店が『床材に関わるトラブル事例とその対策』と題してセミナーを実施した。

81名の申し込みで71名の出席であった。セミナーは各会共60名を超える参加者で熱心に受講されていた。

2. H26年度賛助会世話人会メンバーについて  
退任企業  
新任打診企業  
山崎産業株式会社  
株式会社リンレイ大阪支店  
株式会社万立  
スイショウ油化工業株式会社  
丸十服装株式会社  
大一産業株式会社  
ユシロ化学工業株式会社  
インテックスソリューション株式会社  
大阪ビルメンテナンス協会から賛助会世話人会役員の委嘱依頼書を発行して頂く。

### 公益事業委員会

2月19日(水) 出席者11名 協会会議室

1. H26年度アビリンピック大阪大会の日程  
平成26年7月12日(土) ポリテクセンター関西にて開催決定
2. 次年度事業計画について  
○基本方針の修正  
○天神祭御輿巡行(第7回)  
平成26年7月23日(水)  
○天神祭清掃ボランティア活動  
平成26年7月24日(木)~26日(土)  
○ビルメン社会貢献セミナー  
平成26年10月15日(水)  
科学技術センター仮予約済み(事務局)  
○雇用支援スタッフ養成講座  
11月下旬開催 o r 平成27年2月開催かエル・チャレンジに要確認

### 契約推進委員会

2月5日(水) 出席者11名 協会会議室

1. 大阪府・市調査物件の提案について  
・府、市の提案事項を盛り込んだ積算の作成→2月下旬に荒木委員長を中心に臨時で積算分科会会議を開催。  
・曾我氏→積算分科会へ参加  
・今年度中に積算結果を府・市へ提出予定

- ・大阪市→先行してインスペクションの結果報告。(宮本委員、金ヶ崎委員)  
大阪市契約管財局 福元課長・三原課長代理へ2/10提出済み
- 2. 全省庁統一の運用について  
評価A Bの入札にはCも参加可能であるはずだが、現状では参加できない入札が存在する。
- 3. 全国政治連盟の活動について  
自民党議員連盟に対してインスペクター制度を活用して、作業内容をチェックする仕組みを導入し、ダンピングまがいの安価で受注された清掃業務の適正な作業を確保。作業能力の無い業者の排除に繋げ、適正な価格で業務品質を確保する制度の制定を求めた。さらに協会資格になっているインスペクター制度を第三者の認定にして、行政が評価できる制度を作る活動の手助けが出来るのではないか、という意見が出され検討を進めることになった。

## 労務委員会

- 2月21日(金) 出席者9名 協会会議室
1. 転倒つまづき撲滅キャンペーンについて  
ポスターの修正と確認を行った。  
枚数は昨年並か少し多めを発行予定。
  2. 労務管理セミナーについて  
レジュメ、資料等の確認と説明を行った。  
参加者は一般44名と委員も含めて60名位の予定。
  3. 労務委員会予算案について  
資料の説明と修正を行った。  
予算案の各議題毎の割振り等の説明と修正を行った。
  4. 労働災害発生報告書について  
1月度17件(労災13件、通災4件)の報告を行った。

## ビルクリーニング部会

- 2月12日(水) 出席者20名 協会会議室
1. DVD作成にあたり、クリーンクルーのマナー編・安全編シナリオについてA班・B班で内容を確認しあった。

## 警備防災部会

- 3月6日(木) 出席者16名 協会会議室
1. 4月上旬に人と防災未来センターで見学会を行うとの報告があった。
  2. H26年度部会事業計画及び予算について

## 設備保全部会

- 2月13日(木) 出席者18名 協会会議室  
設備保全部会第10回委員会
1. 各小委員会活動報告  
(管理技術調査研究)
    - ・ビル管理システム(中央監視装置)に関するアンケート回答の取りまとめを次回部会までに行い発表する。
  - (研修・見学会)
    - ・ダイキン工業の学習見学会の説明
    - ・場所:ダイキン・ソリューションプラザ「フーハ大阪」(グランフロント北館4F)
    - ・日時:2月18日(火) 15:00~17:00
    - ・定員40名に対して26名の参加予定
  - (設備保全業務研究)
    - ・「緊急対応」をテーマに取りまとめている
    - ・「火災」、「津波」、「菌」に対して取組
    - ・緊急対応においては具体例を挙げマニュアルの作成をしていく方針である(事前、災害時、災害後)
  - (環境衛生文科会)
    - ・13:30~大阪府との意見交換会実施→特定建築物の水系調査にてレジオネラ菌の

- 検出がされている中でレジオネラ菌防止指針の管理がされている施設がないのが実態である。
  - ・新型インフルエンザの対応策行動計画を立てている。
  - ・ビル管理法において4月より水の検査項目において硝酸窒素が追加される。
  - ・清掃後の剥離廃液の処理→法律に基づいた処分
2. 平成26年度事業計画について
- ・各小委員からの概要が報告された。

## 2月13日(木) 出席者14名 協会会議室 環境衛生分科会第8回委員会

1. 剥離廃液について
  - ・剥離廃液のBODを基準値以内にするならば3000倍の希釈が必要。
  - ・関連法案の勉強を行う。(下水処理法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、浄化槽法など)
  - ・法的な判断ができる場所はどこなのか調べる。
  - ・最終的処分には燃焼処分が好ましいのではない。
  - ・エアコン洗浄ではダイキン、三菱などの大手は廃液を回収しないといけない。
  - ・浄化槽に関しては飲食店などからでる生物処理ができるもののみ流すことができる。
  - ・実態調査を行わなければならない→無記名でもいいのでまずデータを集めること。

## 2月13日(木) 出席者18名 協会会議室 環境衛生分科会

- ### 第三回建築物衛生に関する行政との意見交換会
1. 平成25年度特定建築物における水景施設実態調査結果について
    - ・大阪府の担当者より水景施設実態調査のご報告をいただいた。
  - ①その他意見交換
    - ・温水を使用している施設の調査はなかったのか?→なかった。
    - ・レジオネラ菌の調査はクーリングタワー内に多く見られていたが、最近では飲料水への調査依頼が多い。
    - ・2012年度は公園の噴水なども調査している。
    - ・噴水施設などでは子供が水をさわっているが大丈夫か?→水質規制はない→助言、指導はしている。
    - ・レジオネラ症発生状況→56週目で1112名(大阪府内56名)
    - ・感染者は65歳以上の方が多く→感染内容、感染経路を調査している。
    - ・レジオネラ症を発生しやすい状況→濾過装置を常時消毒していない施設→温泉施設などは顧客がいるため対応が難しい。
    - ・レジオネラ防止指針→ビル管理教育センターが作成。
    - ・アナウンスすることができないか?→公共施設はできるが、個人施設はできない。
    - ・ミストシャワーは特殊なものであるために規制ができないのが現実。
  2. 大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について
    - ・大阪府の担当者よりご説明いただいた。
    - ・H7N9型のインフルエンザは人への感染が容易に起こる。
    - ・感染ピークを下げて感染状況をコントロールする。
    - ・ウイルスの抜けない納体袋を用意しなければならない。(二次感染防止の為)
    - ・ワクチン接種の順番は業種によって決めなければならない。
    - ・発生段階ごとに対策を変えていく必要性がある。
    - ・飲み水の確保、遺体の火葬等、府が動く

- ためのマニュアル作成をしている。
- 3. 廃液処理について
  - ・平成19年5月31日に全国ビルメンテナンス協会が「建築物清掃作業における廃液処理」を発行。
  - ・特定建築物の業者様より廃液処理の問い合わせがあった→指導はしたが確認は行っていない。
  - ・剥離廃液のBODを基準値以内にするならば3000倍の希釈が必要。
  - ・瀬戸内海環境保全特別措置法にも関係するのではないか。

## 近畿地区本部だより

- 「ビルメンテナンス情報年鑑2014」販売のお知らせ  
平毎年発行している情報年鑑の2014年版の販売を開始しました。  
2013年6月にお申し込みした第44回実態調査に回答していただいた会員企業様に、3月末頃お送りする予定です。追加分のご希望や、回答いただけなかった会員企業様も有償(会員価格3,600円)にてお求め頂けます。ご注文は「たのめーる」にて承ります。アドレスは、<https://www.tanomail.com/r/loggingateway.aspx>です。IDとパスワードが不明な方は(公社)全国ビルメンテナンス協会にお問合せ下さい。(TEL 03-3805-7560)

## ●消費税の転嫁及び表示カルテルの届け出及びチラシの配布について

- (公社)全国ビルメンテナンス協会では、消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為(カルテル)について、平成26年2月28日に公正取引委員会へ届け出を行い、同日付で正式に受理されました。今回のカルテル実施は、特別措置と同期間の平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間となります。  
つきましては、関係者への周知を図るために、カルテルについてのチラシを作成いたしました。送達文書にて各会員50部をお送りいたしましたのでご利用ください。あわせて(公社)全国ビルメンテナンス協会のホームページにPDFを掲載いたします。ダウンロードしてご利用いただけます。  
転嫁拒否等の相談窓口は、(公社)全国ビルメンテナンス協会が担当いたしますので、お問合せ、ご相談等がございましたら、管理部総務課(森田)までご連絡をお願いいたします。  
(TEL 03-3805-7560)

## 事務局からのお知らせ

- 特定建築物において、水質検査項目に「亜硝酸態窒素」が追加されました。  
「水質基準に関する省令」の一部を改正し、「亜硝酸態窒素」の水質基準は0.04mg/L以下、調査頻度は6か月ごとに1回と定められました。  
施行は平成26年4月1日です。

## 会員だより

- 代表者変更  
〔正会員〕
- ・株式会社アサヒファシリティズ  
(新)執行役員本店長 清水孝典様  
(旧)常務執行役員本店長 伊藤雄二様  
(平成26年3月1日より)
- ・株式会社カンソー  
(新)代表取締役社長 石田秀和様  
(旧)代表取締役社長 浜田信夫様  
(平成26年3月1日より)
- ・メトロポリタン株式会社  
(新)代表取締役社長 河原均様  
(旧)代表取締役社長 山本伸次様  
(平成26年3月10日より)

## 講習会お知らせ

### 近畿地区本部だより

#### ●平成26年度ビル設備管理（1・2級）技能検定のご案内

- ・受付期間 4月23日(水)～5月13日(火)
  - ・実技試験（問題公表）6月16日(月)
  - ・実技試験（実施期間）7月2日(水)～8月31日(日)
  - ・（1級）実技ペーパーテスト・学科試験 9月15日(日)
  - ・合格発表 10月31日(金)
- 【実技試験・実技ペーパーテスト・学科試験共、会場は大阪ビルメンテナンス協会研修室】

※受検申請書をご希望の方は、大阪協会事務局までご連絡いただくか、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会アビリティセンター (<http://study.j-bma.or.jp>) でダウンロード、もしくはネット申請(受付期間中)もできます。

#### ●平成26年度（第21回）病院清掃受託責任者講習のご案内

- ・講習日程 近畿 1回目 8月25日(月) 26日(火) 2回目 9月8日(月) 9日(火)
- ・会場 大阪国際会議場
- ・募集人員 1回目 新規150名 再230名 2回目 新規230名 再150名

・受付期間 4月1日(火)～14日(月) 17時

・受講料 会員 新規 29,829円  
再 27,258円  
(消費税・テキスト代含む)  
【会員の場合、JASMIN IDが必要です。不明な場合は事務局までお問合せいただくか、JASMINホームページでも照会できます。】

・受講資格 医療機関の清掃業務を含む清掃業務に3年以上の経験を有する者

※新規講習の案内ご入用の向きは、(公社)全国ビルメンテナンス協会アビリティセンター (<http://study.j-bma.or.jp>) でダウンロード、もしくはネット申請(受付期間中)もできます。

※再講習は、平成22年度の講習を受講された方となります。該当の方へは(公社)全国ビルメンテナンス協会本部より直接講習案内を発送いたします。前回と送付先が変わっている方は、至急変更手続きをお願いいたします。「申請事項変更届け」は事務局にございます。講習案内は、(公社)全国ビルメンテナンス協会アビリティセンター (<http://study.j-bma.or.jp>) でダウンロード、もしくはネット申請(受付期間中)もできます。

なお、修了証書の有効期限は4年間となります。一度有効期限が切れた方は、恐れ入りますが新規講習を受講下さい。

### 教育センターだより

#### 厚生労働大臣登録講習会予定

- 貯水槽清掃作業監督者（新）  
平成26年5月13日(火)～16日(金)  
受付 平成26年3月25日(火)～31日(月)
  - 空気環境測定実施者（新）  
平成26年5月19日(月)～23日(金)  
受付 平成26年4月1日(火)～7日(月)
  - 建築物環境衛生管理技術者  
平成26年6月3日(火)～20日(金)  
受付 平成26年4月3日(木)～9日(水)
  - 防除作業監督者（再）  
平成26年5月27日(火)～28日(水)  
受付 平成26年4月7日(月)～11日(金)
  - 排水管清掃作業監督者（再）  
平成26年5月29日(木)～30日(金)  
受付 平成26年4月7日(月)～11日(金)
- ☆いずれも阪急千里中央ビルにて

※申込期間に提出できるよう、早めに申込用紙を請求してください。  
用紙の請求・申し込みは公益財団法人日本建築衛生管理教育センターへ。  
(TEL 06-6836-6605)

## 雛飾りのご利益

理事 柑本敏雄

光陰矢のごとしと申しますが、齢を取るとますます月日の経つのが早く感じます。少し前に年始の挨拶をしたかと思えば、もう3月に入ってしまった。暦の上ではもう春ですが、春らしい気候の日があるかと思えば、まだまだコートやマフラーを手放せないような寒い日もあり、体調管理の非常に難しい季節です。

暦といえは3月3日は桃の節句、雛祭りがあります。私はこの日は桃の節句や雛祭りという言葉しか知りませんでしたが、このコラムを書く為に節句の事を少し調べてみると、五節句の一つで上巳の節句と言うそうです。五節句とは年間の節目となる日を節日（せちにち）といい、1月7日の人日（じんじつ）、3月3日の上巳（じょうし/じょうみ）、5月5日の端午（たんご）、7月7日の七夕（たなばた）、9月9日の重陽（ちょうよう）などがあるようです。上巳の節句とは元々は3月上旬の巳の日を指し、中国の

上巳の日に河で身を清める禊の習慣が魏の時代に3月3日に執り行われるように変化し、日本へは平安時代に曲水の宴を実施する日として伝わったそうです。日本では中世に貴族階級が「ひいなあそび」をする風習として定着し、徐々に武家や庶民に普及したようです。

時代が下って明治政府の頃に旧来の節句行事を廃止し、新しい祝祭日を設けましたが、女の子が健やかに可愛らしく、病気や事故に会わず幸福な人生を過ごせるようにとの願いを込める風習として、現代にまで続いております。

私事ですが我が家にも娘が居り、まだ小さいころは毎年お雛様を飾ってお祝いしておりましたが、毎年雛人形を出すたびに、お内裏様とお雛様の置き方で迷った事を今でも覚えております。毎年の雛飾りのご利益なのか娘も健やかに成長し、今秋ついに結婚する予定となっております。

親としてはホッとしたような寂しいような少し複雑な心境ですが、幾つになっても結婚しても親にとって娘はずっと娘です。これからも幸福な人生を過ごせるように願っております。

### 労務委員会 労働災害事故事例（H26年1月度発生分より）

1月度の報告企業数68社、業務災害は13件、1ヶ月以上の休業見込は4件で、14日未満が9件、通勤災害は4件でした。

今回は階段での転落により休業見込1ヶ月以上という重大事故事例をご紹介します。

1月30日、午前11時5分頃、66歳女性で清掃の方が建物3階第2階段の高所塵払い作業を実施途中、上部に意識が集中していた為、階段を踏み外し踊り場まで転落した事例です。当初右手首に痛みはありませんでしたが、少しはれがあったので病院で診察をうけた結果、右手首橈骨遠位橋骨折で休業見込1ヶ月以上との診断でした。階段からの転落は思わぬ大きな業務災害となる可能性があるため、十分に注意して作業を行って下さい。

無災害報告もりっぱな報告ですので是非ご協力よろしくお願ひします。

## 梶山名誉会長、 全国ビルメンテナンス協会副会長に選任

当協会の梶山高志名誉会長が1月22日（水）の第10回定例理事会において、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の副会長に選任されました事をここに報告申し上げます。

## KKCお薦め講習会（4月）

4月実施予定のKKC主催の講習会・セミナーは次のとおりです。定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みくださいますようお願い申し上げます。内容等詳細はKKCホームページ（<http://www.bmkkc.or.jp/>）にも掲載しております。

受講をご希望の方は、受講申込書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

### ●警備員現任教育〔前期〕

「警備業法等の解釈運用基準」に規定された部外実施教育として警備業者に代わり実施する、警備業法に定められた現任教育です。修了者には「教育実施証明書」を交付します。

<日 時> 4月15日（火）9時～18時

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

○今後の開催日程（前期）は、5月14日（水）、6月19日（木）、7月15日（火）、8月20日（水）、9月18日（木）（各日とも9時～18時、新清風ビル）

### ●第一種衛生管理者受験対策セミナー

年一回、例年10月に行われる大阪地区での出張特別試験に照準を合わせて日程を組んだもので、出題ポイントの傾向等を解説し、過去問を繰り返し解くことにより、合格水準までの実力を養成します。

<日 時> 4月25日（金）10時～17時

8月5日（火）13時～17時

10月10日（金）13時～17時【計3日間】

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

<対 象> 第一種衛生管理者試験受験予定者

## KKC会員企業様無料セミナーのご案内

### ■ビルクリーニング業務で発生する廃棄物（剥離廃液）の適正処理に関するセミナー

廃棄物（廃液処理）の適正処理について理解を深め、業務に役立てていただくことをねらいとしたセミナーです。大阪府環境管理室の担当者と廃液処理事業をしている企業2社の方をお招きします。

<日 時> 4月15日（火）13時～16時50分

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

<共 催>（一社）大阪ビルメンテナンス協会

## O B M行事予定

3月	25	火	三役会議 医療関連サービスマーク書類作成説明会
	26	水	KKCビル清掃業務入門コース
	27	木	
	28	金	
	29	土	
	30	日	
	31	月	
4月	1	火	
	2	水	
	3	木	警備防災部会「人と防災未来センター」見学会
	4	金	理事会
	5	土	
	6	日	
	7	月	
	8	火	総務友好委員会 賛助会世話人会 KKCインバク委員会
	9	水	警備防災部会
	10	木	KKCマンション管理業務主任者受験対策セミナー
	11	金	
	12	土	
	13	日	
	14	月	
	15	火	KKC警備員現任教育 KKC廃棄物（剥離廃液）適正処理に関するセミナー
	16	水	契約推進委員会 公益事業委員会
	17	木	環境衛生分科会 KKCマンション管理業務主任者受験対策セミナー
	18	金	
	19	土	
	20	日	
	21	月	労務委員会 経営委員会
	22	火	KKCトイレ（温水洗浄便座+便器）の清掃と安全に関するセミナー
	23	水	広報委員会
	24	木	設備保全部会 KKCマンション管理業務主任者受験対策セミナー

### ■トイレ（温水洗浄便座+便器）の清掃と安全に関するセミナー

“温水洗浄便座”は水回りにある電気製品ですが、電気製品という認識が浅く発火事故などが発生しています。このセミナーは構造を理解し、事故事例を知り、清掃方法を学ぶことによって適切に管理していただくことを目的に実施するものです。

<日 時> 4月22日（火）13時～17時

<会 場> 新清風ビル（中津）講習会場

申込・問合せ先：一般社団法人関西環境開発センター（KKC）  
教育訓練部

電話：06-6372-9123

FAX：06-6450-8038

E-MAIL：bmkkc@swan.ocn.ne.jp

URL：http://www.bmkkc.or.jp/

## 編集雑感

近頃は、事件や事故に関して混乱することが多い気がします。普段我々が生活している中で、すぐに理解できる事件や事故は多くありますが、なぜ、どうなったかが全く分からない事件や事故が多くなってきている気がします。テレビ、ラジオや新聞だけが情報源だった以前に比べて、ここ10年の間にインターネットによって得られる情報源が一気に何倍にも増えたので、聞き手の私たちがどの情報が正確なのかを考える余裕もないほどになってきているのでしょうか。

飛行機に乗る機会が最近多く、出張でアジア地域に行くことが多いのですが、先日マレーシアから中国に向かう飛行機が突然消息を絶ったというニュースには非常に驚かされました。今もおその行方は分からず、なぜ突然レーダーから消えたのかが分かっていません。政府から

の発表も非常に混乱しており、様々な情報が錯そうしている感じがします。

インターネットでも多くの情報が飛び交っており、政府の発表以外の様々な情報が、個人レベルや出所不明の情報源からもいろいろと出てきております。そういう中で、どの情報が事実に近いのか、もしくは偽情報、いわゆるガセネタというものは受け取る個人で判断しなければなくなっています。インターネットは直接個人が受け取ることでできる手段ですが、そこには何の情報整理もされず、正誤のフィルター、いわゆる情報の出どころを担保するものは何もありません。

テレビは数チャンネルしか見られず、新聞も普通1紙か2紙しか読む事ができません。しかし、テレビや新聞を通じて私たちはある程度整理された情報やニュースを知ることができます。今まではそれでほぼすべてで、私たちもその情報を待つばかりは手段がありませんで

した。言い換えれば、報道機関によって整理され、フィルターにかけられて公開されてきた情報については、ある程度の情報源の担保は出来ていたということです。

インターネットになってしまえば、それこそ個人を特定し、その個人にまつわる非常に詳細な、例えば友人しか知らないことまでも公の場にさらされ、公開情報となってしまいます。良い情報であればいいのですが、大体は公開してほしくない情報や、事件や事故と関係のないプライベート情報が大半だと思います。しかし、現時点ではその公開を規制する手段はなく、垂れ流された個人情報によって多くの人が傷つくこともあります。

これからは、聞くほうもある程度取捨選択して、情報を得なければならなくなっています、そして発信する側になることは、さらに気を遣う必要があるのではないのでしょうか。

(T・K)